

令和2年4月30日

保護者の皆さまへ
学生の皆さまへ

國學院大學栃木短期大学
学長 中村 幸弘

新型コロナウイルス感染症対策対応について

新型コロナウイルス感染症対策については、先に国から発出された緊急宣言の指針に基づいて、新年度早々から5月6日（水）までを、臨時休業（休校）としました。5月7日（木）から、登校しての新学期授業開始を期待しておりました。しかし現在の状況は、それを許すところまでの収束など見えておりません。短期大学が所在する栃木市においても市独自の宣言で自粛を要請しています。保護者・学生の皆さんの居住地でも同様のことと思います。今は、住居での自宅待機が一番の感染予防です。

そこで、本学としては、5月7日（木）から6月3日（水）までの28日間を登校停止期間と定めることといたしました。引き続き、安全・安心の生活を継続してください。まず、6月3日までの登校停止を申しあげました。

次に、令和2年度春 Semester 授業について説明します。

春 Semester 授業は、5月7日（木）から8月29日（土）の期間で行うことといたします。ただし、当面は対面授業は実施できませんので、遠隔授業で行います。対面授業が可能と判断できた時から、登校禁止を解いたうえで、教室での授業へと移行します。すでに、教務課、教務委員会から、その知らせが学務システム等で届き、PC上での遠隔授業の解説に参加して下さったと思います。

授業は、5月7日（木）から開始します。どうぞ、家庭での受講となりますが、各自の履修計画に基づいて学修を開始してください。

このたびは、登校禁止期間と春 Semester 授業について発出いたします。

保護者・学生の皆さんへの挨拶・激励などいたさず、感染症対策対応のみを伝えています。ご理解ください。

記

臨時休業（休校）	4月7・8日～5月6日
登校停止期間	5月7日～6月3日
春 Semester 授業期間	5月7日～8月29日
遠隔授業開始	5月7日から